

令和2年5月29日

私立保育園・公設民営保育園保護者 様

荒川区子ども家庭部 保育課長
荒川区区民生活部 生活安全課長
安全対策専門官

【交通安全】保護者の皆さんへ

- ・全国でお子さんが犠牲になる交通事故が発生しています。悲惨な交通事故にあわないよう、お子さん自身が安全意識を身につけるとともに、保護者の皆さんの取り組みが重要です。
- ・緊急事態宣言解除に伴い、6月からは、通常保育や新学期がはじまり、お子さんが外に出る機会も増えると思われます。保護者の皆さんにおかれましては、以下の交通ルールをお子さんに言い聞かせ、交通事故にあわないよう注意してください。

【交通事故にあわないように】

- ・キケンです！信号無視は絶対にやめましょう。
- ・青信号でもクルマは来るよ！必ず左右を確認して、クルマが止まってから渡りましょう。
- ・あっ、あぶない！道路への飛び出しや、クルマの前後からの横断は絶対にやめましょう。
- ・「新一年生につたえたい 横断セーフティアクション」(警視庁公式チャンネル)
https://www.youtube.com/watch?v=aEy5fQ_u5_M

【自転車に乗るときは】

- ・お子さんにはヘルメットを着用させてください。
- ・歩道は歩行者優先。特に衝突時の被害が大きい電動アシスト付き自転車に乗っている方は安全運転を心がけてください。

【ドライバーの皆さんへ】

- ・横断歩道は歩行者優先。横断しようとしている保護者がいるのに一時停止しないのは交通違反です。横断歩道の手前で止まれる速度で走行してください。

問合せ 保育課 03-3802-3111 内線 3828
生活安全課 03-3802-3111 内線 489
子供の家愛育保育園 03-3893-3373